

**令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨並びに
台風第19号にかかる保育三団体被災地支援募金事業 最終報告**

令和2年3月31日

平成31年度/令和元年度保育三団体協議会事務局
(全国私立保育園連盟事務局)

1. 募金総額 4,734万9,880円

2. 送金総額 4,730万5,598円 (令和2年3月27日全額送金)

※募金総額との差額44,282円は送金振込手数料(14,630円)及び領収書発送郵便代(29,652円)。

3. 配分方法

(1) 配分率

厚生労働省から提供を受けた「被災保育所等数」に基づき算出した、被災件数に応じた配分率とする。

なお、領収書発行申請において、「台風第19号分の募金」と明記された分については、その合計額4,377,965円を、台風第19号に係る被害件数から算出した配分率に従って配分する。

(2) 対象地域への配分

被災地域を管轄する各都府県・市保育協議会に振り込みを行う。配分金額は、事務経費を除く全額を配分率に従って算出した額とする。受け取った各都府県・市保育協議会には、自らが把握している被害状況のほか、地元行政や他団体とも連携して、できるだけ被災施設を中心に地元の保育環境回復に役立てていただくよう配慮をお願いする。

(3) その他

対象地域組織への振り込み等が完了した時点で、「保育三団体被災地支援募金」口座を閉じる。

4. 配分先及び配分金額

下表のとおり。

都道府県 指定都市	台風第19号 被害に限定 する配分率	被災地域を 限定しない 配分率	配分金額 合計	都道府県 指定都市	台風第19号 被害に限定 する配分率	被災地域を 限定しない 配分率	配分金額 合計
岩手県	1.266%	0.625%	323,715	山梨県	1.266%	0.625%	323,715
宮城県	11.392%	5.625%	2,913,435	長野県	6.329%	3.125%	1,618,575
福島県	16.456%	8.125%	4,208,295	愛知県	1.266%	0.625%	323,715
茨城県	7.595%	3.750%	1,942,290	大阪府	0.000%	0.625%	268,298
栃木県	5.063%	2.500%	1,294,860	佐賀県	0.000%	1.875%	804,893
埼玉県	7.595%	4.375%	2,210,587	仙台市	5.063%	2.500%	1,294,860
千葉県	2.532%	39.375%	17,013,590	千葉市	5.063%	10.625%	4,782,730
東京都	2.532%	1.250%	647,430	横浜市	13.924%	6.875%	3,560,865
神奈川県	0.000%	1.250%	536,595	川崎市	12.658%	6.250%	3,237,150

合計金額 4,377,965 42,927,633 47,305,598

事務経費 44,282

総合計 47,349,880円